

【追加項目について】

目標5：相談支援体制の充実・強化等（障害福祉計画）

基幹相談支援センターにおいて、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援体制の充実・強化に向けた取り組みの実施体制を確保します。

【目標設定】

葉山町では、令和2年度に基幹相談支援センターを設置しました。そのため、目標設定は、令和2年度の実績見込数（上半期からの推計値や年間予定回数）を用います。

①総合的・専門的な相談支援

障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施の見込み

項目	令和2年度	令和5年度
総合的専門的相談件数	14件	16回

②地域の相談支援体制の強化（専門的な指導・助言等）

地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込み

項目	令和2年度	令和5年度
専門的な指導・助言件数	6件	8件

③地域の相談支援体制の強化（人材育成の支援）の実施の見込み

項目	令和2年度	令和5年度
スーパービジョン・事例検討会回数	4回	4回
相談支援の協議の場の回数（自立支援協議会相談支援ネットワーク委員会）	6回	6回
研修会回数	2回	2回

④地域の相談機関との連携強化の取組

項目		令和2年度	令和5年度
相談支援機関との連絡調整や連携促進・強化のための会議等	自立支援協議会	2回	2回
	運営委員会	2回	2回
	作業部会	6回ずつ	6回ずつ

【国指針の主旨】

それぞれの地域における相談支援体制についての検証・評価を行うとともに、総合的な相談支援体制、専門的な指導・助言及び人材育成、各種機能についての検討を行い、相談支援体制を充実・強化するための体制を確保することを基本とする。

【目標の達成に向けて】

- 現在、基幹相談支援センターでは、総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化、権利擁護のための援助などを実施しています。障害のある人のニーズの把握に努め、今後も機能の充実を図ります。
- 基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業所の連携強化に努めるとともに、処遇困難のケースや多問題家族のケースに対応できるよう、高齢者や子どもの関係事業所とも連携を強化します。